

平成30年6月22日



担当課	建築指導課
担当者	堀田
電話	(073) 435-1100
内線	2962

高槻市への応急危険度判定士派遣について

平成30年6月18日の大阪府北部を震源とする地震に関し、和歌山県から高槻市への応急危険度判定士派遣の要請があり、次のとおり、和歌山市職員を応急危険度判定士として派遣します。

1. 派遣期間：平成30年6月25日（月）～6月27日（水）
2. 派遣人数：応急危険度判定士 4人
※1チーム（2人）×3日間
3. 派遣場所：高槻市（高槻市役所参集）
4. 活動内容：地震により被災した建築物の調査、及び余震などによる倒壊の危険性の判断等。